

令和6年度第3回旭市子ども・子育て会議議事録(要旨)

1. 開会

【事務局】

本日の会議の公開に関しまして皆様にお諮りいたします。旭市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条(会議の公開の原則)によりまして、原則公開となっております。本日は特に非公開とすべき議題はございませんので、公開したいと思いますのですがご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

2. 会長あいさつ

本日は大変お忙しい中、寒い中お集まりいただきありがとうございます。

今回の会議ですが、議題は2件、「第3期子ども・子育て支援事業計画(案)」と「特定教育・保育施設に係る利用定員の設定」について、説明があるそうです。

まず、第3期計画ですが、これまでの会議で皆さんにご審議いただきました、計画の素案について、12月23日から1月14日の期間でパブリックコメントを実施しました。提出された意見等により事務局が調整を加えまして、計画案としてまとめております。本日の審議結果をもって、事務局から当会議を経た最終案として、市の方へ報告することになっております。

次に、特定教育・保育施設に係る利用定員の設定ですが、こちらにつきましても、皆さんにご審議いただくことになっておりますので、よろしくお願いします。

特段の事情のない限り、本日の会議が今年度最後となります。忌憚のないご意見を、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議題

【事務局】

それでは、旭市子ども・子育て会議条例第8条第1項の規定により会長が議長ということですので、ここからは、会長に進行をお願いします。

【会長】

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議題の(1)第3期旭市子ども・子育て支援事業計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

(1)第3期旭市子ども・子育て支援事業計画(案)について

【事務局】

(資料1-1、資料1-2)に基づき説明)

【会長】

事務局からの説明が終わりました。何かご質問やご意見はございませんか。

【委員】

資料1-1、4ページのNo.21ですが、資料1-2の事業計画案でいうと81ページ、No.140「児童発達支援センターの整備の推進について」への意見が出ています。この中で、保育所等訪問支援は令和3年を最後に現在行われていない、となっております。それに対して、特に計画本文に修正は加えられていないのですが、この意見によると、実際は訪問支援ではなく巡回指導である、となっています。実施されていないのであれば、ここの文言を直したほうが良いのではないのでしょうか。

【事務局】

ご指摘のあった保育所等訪問支援ですが、パブリックコメントでの意見については、担当課の社会福祉課が確認しており、その結果、修正はなかったということになっております。実際、保育所等訪問支援が終了しているのかどうか、担当課に再度確認し、必要であれば修正したいと思います。

【会長】

では、それについては担当課の方へ十分確認していただきたいと思います。ほかにご意見はございませんか。

【委員】

資料1-2、46ページのNo.8「子育て家庭への経済的支援」の中で、子ども医療費の県補助対象が小学校3年生までとなっていますが、3年生になったら、医療費の助成対象ではなくなってしまうのでしょうか。

【事務局】

子ども医療費は、小学校3年生までは県の補助対象になっていますが、それを過ぎた分については市の方で独自に助成を行っています。助成対象は高校生までです。入院については、中学3年生まで県の補助が出ますが、それ以降は市の方で、すべて助成を行っています。

【会長】

よろしいでしょうか。ほかにご意見はございませんか。

ないようですので、それでは皆さんにお諮りいたします。今日、皆さんからいただいたご意見に基づき、こちらの計画(案)に事務局が再度調整を行った上で、当会議の審議結果を経た計画の最終案として、市の方へ報告してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、議題の(1)第3期旭市子ども・子育て支援事業計画(案)については、当会議として承認いたします。

次に議題の(2)特定教育・保育施設に係る利用定員の設定について、事務局より説明をお願いします。

(2)特定教育・保育施設に係る利用定員の設定について

【事務局】

(資料2-1、資料2-2に基づき説明)

【会長】

事務局からの説明が終わりました。何かご質問やご意見はございませんか。

ないようですので、それでは皆さんにお諮りいたします。議題の(2)特定教育・保育施設に係る利用定員の設定については、案のとおりとしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

それでは、議題の(2)特定教育・保育施設に係る利用定員の設定については、当会議として承認し、市の方へ報告いたします。

次に、その他について、事務局より報告事項があるそうです。事務局、説明をお願いします。

4. その他

【事務局】

本日ご審議いただきました計画(案)につきまして、各関係課へも報告の上、市長決裁を経て、旭市の第3期計画(案)として千葉県に協議書を提出し、年度内に承認をいただく予定です。

県の承認を受けた後、第3期計画として冊子を作成し、委員の皆様をはじめ、市議会議員の皆様などに配付する予定であります。また、4月以降には各区長さんを通じて、計画の概要版の全戸配布を予定しております。

なお、今年度の子ども・子育て会議は本日で終了となります。委員の皆様には、会議の運営等にご協力をいただき、ありがとうございました。

【会長】

事務局から、計画決定までの今後の予定について説明がありました。これにつきまして、質問等ございますか。

そのほか、委員の皆様からなにかございますでしょうか。

【委員】

計画を改めて読みましたら、「こどもまんなか社会」を国の方が示しているということです。こういう計画の中で、本当に子どもがまんなかであるか、疑問に感じることもあります。

不登校の問題について、いつもお話しさせていただいていますが、最近のお子さんは、スマホや映像、ゲームとか色々なものが流行っているせいか、対話が減っている、コミュニケーション、会話が苦手になっているのではないのでしょうか。保育園では、未満児のお子さんであっても、対話を非常に重要視しています。対話することによって、人の気持ちがわかり、自分の有りようもわかっていく、ということを大事にしたいと思っています。不登校のお子さんに対しては、色々なケアがあるようですが、その前の、話しが上手になる、気持ちを伝え、気持ちがわかる、ということができないと学校に行きたくなってしまいます。対話ができることで、学校って楽しい場所になると思います。学校の先生方も十分ご承知だと思いますが、そこを強調したいなと思います。

女性の社会進出などもあって、こどもの周囲は大変充実しています。学童にも、社会経験豊かな先生方がいらっしゃいます。そこでも良質な対話がなされたらいいなと思います。昔は近所のおばさん、親戚など色々な対話があり、叱られるなんてこともありましたし、そういう場であって良いのではないかと思います。子どもたちが、自分の気持ちを伝えることが上手になる場を、たくさん作ってあげることが大切です。この計画に直接盛り込むのは難しいと思いますが、そういうものが根底にあって、結果を示していただけるとありがたいと思います。

なぜ子どもたちが学校に行けないか、人とうまくいかないか、なぜいじめがあるのか。考えて対話をして、時々けんかをして、わかり合った時の喜び、悲しい時に同情する気持ち、そういうものがたくさん飛び交っている、人が集まる場所はそういうところであってほしいと思います。よろしくお願いします。

【会長】

貴重なご意見をありがとうございます。そのほか、なにかありますかでしょうか。

【委員】

学校の帰り、家の前を通る子どもたちに、「おかえりなさい」と声をかけました。そう

したら、「おかえりなさい」と初めて言われた、と言っていました。家に帰っても誰もいない、「おかえり」と言われたことがないとのこと。共働きのご両親も多いのですが、仕事が休みの日も外出して家にいないようです。せめて、休みの日は「おかえり」って、家で迎えてあげるようなことも必要だと思います。昔はいくら忙しくても、何かちよつと用意してあったり、紙にひとこと「おかえり」と書いてあったりしました。今は鍵っ子が多いのか、「ただいま」や「おかえり」を言わないのかもしれませんが。先ほどの話しにもあったように、やはり家庭でお話しをするということを覚えないと、なかなか表に出てできないでしょうし、不登校の原因にもなるのではないかなと感じます。その辺りも、皆さんで相談していただければなと思います。

【委員】

中学生でも、何かあった時にもまったく喋らない、うなずくだけのお子さんもいます。家の中で、お父さんやお母さんが、「うん」を言えばいいところまで全部喋ってしまう、自分で喋らせない、うなずくだけで済んでしまう、ということが時々あります。やはり、表現させるということはとても大切なことなので、上手な対話というのが目標のひとつになると良いなと思いました。

私は、夏休みも学校に行きたくて仕方なかった、会って話しをするのが楽しかった、学校は楽しい場所でした。だけど学校へ行きたくなくなってしまうというのは、そういうお話しができない、「うん」と「いいえ」しか言えない子が結構いるんです。電話がこわい、メッセージは送れるけど、話しができないということもあるようです。

せっかく美しい日本語があるので、上手に喋って、相手を気持ち良くさせた時は、相手も良い表情をした、だから良かったなと思う。嫌なことを言ったら、相手も嫌な顔をする、もう他には言わないことにしようとか、そういう色々な体験が大切だと思います。

【会長】

それでは議事の方は終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

5. 閉会